

## 平成29年度第1回入札監視委員会の審議概要

**開催日時** 平成29年5月22日（月）午前9時00分から午前11時00分まで  
**場所** 仮本庁舎1階 相談室  
**出席委員氏名** 田中 幸輔 委員長  
                   立山まき子 委員  
                   椎屋 恵美 委員  
                   奥村 高史 委員  
                   ※寺床 住夫 委員 欠席  
**審議対象期間** 平成28年10月 1日～平成29年 3月31日  
**対象工事件数** 81本  
**抽出審議案件** 5本

質 問	回 答
<p>(1) 電子入札と紙入札を併用されているのですか。また、自由入札なのか、それとも指名入札なのか。</p> <p>(2) 前払金の改正については、業者から要望があったのですか。</p> <p>(3) 指名ランキングの中に八代市の業者があるが、支店が人吉市にあるのですか。</p> <p><b>抽出審議工事1：村山公園災害復旧工事</b></p> <p>(1) 工事の具体的な場所はどこですか。</p>	<p><b>報告事項について</b> 入札・契約の手続きの運用状況の報告について</p> <p>(1) 4月からは電子入札のみで行っています。パソコンが壊れた等の特段の事由がない限りは紙入札を認めていません。 また、基本的には指名競争入札なので、指名した業者のみで入札を行います。</p> <p>(2) 業者からの要望はありません。 前払金を限定していた工事は、例年だと年に1本あるかないかの工事ではあるが、今後は市庁舎建設関係で増えてくるので、事業が円滑に運ぶよう、改正しております。</p> <p>(3) この案件は、学校のごみ焼却炉の解体という特殊な工事で、かつ参考見積もいただいた業者であったため指名したものです。</p> <p>(事務局から入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 人吉第2中学校のプールの更衣室上側の法</p>

<p>(2) 法面は元々石積みだったのですか。</p> <p>(3) 国の補助事業とありますが、何割くらい補助されるのですか。また、補助金はどのタイミングで支払われるのですか。</p> <p>(4) 交通誘導員が必要なくなった理由を教えてください。</p> <p>(5) 交通誘導員の数は、工事毎に取り決められているのですか。</p> <p>(6) 構造物取壊の機種変更とは具体的にはどのようなことですか。</p> <p>(7) 工事場所は普段交通量が多い場所なのでしょう。もし、少ないのであれば交通誘導員をつける必要はあったのでしょうか。</p> <p>(8) 許可区分の1と2の違いを教えてください。</p> <p><b>抽出審議工事2：中神地区汚水幹線人孔蓋更新（取替）工事</b></p> <p>(1) 変更理由にある材料の減、処分費の数量増とあるが、この内訳はあるのですか。</p>	<p>面になります。</p> <p>(2) ブロック積みでした。</p> <p>(3) 今回の工事は国から3分の2の補助をいただいております。また、補助金の請求は県の完了検査を受け、工事費が確定した後になります。</p> <p>(4) 当初、立入りを認めていた散策路等のエリアを立ち入り禁止としたためです。</p> <p>(5) 工事毎に特記仕様書で交通誘導員の数を明記しております。</p> <p>(6) 構造物取壊工に使用する機械を低騒音・低振動のものにする必要がなくなったものです。</p> <p>(7) 散策の方以外はほとんど使用しない場所になります。しかしながら、歩行者が作業車や重機と接触する危険があることから交通誘導員をつける必要があると考えております。</p> <p>(8) 許可区分には一般建設業許可と特定建設業許可があります。大きな工事になってくると特定建設業許可を受けていないと受注できないことがあります。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 変更設計書を作成し、その中に数量と単価を明記しております。</p>
--	---

<p>(2) 平成24年度に策定された計画に基づき工事を行われていますが、その都度設計業者は変わるのですか。</p> <p>(4) 業者を指名するのに、基準はあるのですか。</p> <p>(5) 地元業者とはどのようにとらえればよろしいですか。また要綱要領で定められているのですか。</p>	<p>(2) 計画している約350箇所のマンホールについては、平成25年度にまとめて設計を行っていますので、設計業者が変わることはありません。</p> <p>(4) 基準はありませんが、地元業者に入札の機会を与えるように指名しております。</p> <p>(5) 優先順位としては本市に本店を置いている業者、次に営業所を置いている業者、最後に郡部の業者になります。また要綱要領では定めておりません。</p>
<p><b>抽出審議工事3：東間小学校高圧受電設備改修工事</b></p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p>
<p>(1) キュービクルとはどのようなものですか。</p> <p>(2) 電柱にかかわる工事等は九州電力がされると思っていたが、市でもされるのですか。また、電柱の所有者は誰になるのですか。</p> <p>(3) 今回の入札業者の選定は、専門性を優先というよりも、入札機会の提供の方になるのですか。</p>	<p>(1) 高圧から低圧に変える機械のことです。道路に立っている電柱の電線は高圧電流(6600V)が流れているが、家庭で使う電球等は低圧になるため変換が必要になります。</p> <p>(2) 市が電気を使用するために敷地内に設置した電柱については市で工事を行います。また、今回の電柱は市の所有物になります。</p> <p>(3) 電気工事が年間数本の工事ですので、指名できる業者はできるだけ多く指名した案件になります。</p>
<p><b>抽出審議工事4：蟹作団地1・3号棟外壁改修工事</b></p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p>
<p>(1) 2・4号棟は今後改修されるのですか。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 前年度に改修しております。</p> <p>(2)</p>

<p>市内の団地を順次改修されているのですか。</p> <p>(3) 前年度に改修された2・4号は同じ業者が設計されたのですか。</p> <p>(4) 変更理由の劣化状況が異なっていたとあるがどういう意味でしょうか。</p> <p>(5) 外壁は薬注して接着剤で固定されたのか、それともボルトでアンカーごとに固定されたのですか。</p> <p>(6) 2回目の入札で落札者がいなかった場合、見積書を提出できる条件について教えてください。</p> <p><b>抽出審議工事5：中神舟戸線外舗裝修繕工事</b></p> <p>(1) ガードレールを撤去してある箇所があるが、危険性はないのでしょうか。</p> <p>(2) 入札する時点では、ガードレールの撤去は想定されていなかったのですか。</p> <p>(3) 土羽とはどういうものですか。</p> <p>(4)</p>	<p>長寿命化計画を策定しておりますので、その計画に沿って改修しております。</p> <p>(3) 1・2号棟はA業者、3・4号棟はB業者に設計していただきました。</p> <p>(4) 現場に入ったところ補修箇所が追加になったということです。</p> <p>(5) 躯体から30mm位までアンカーピンで穴をあけて、薬剤を注入し最後にアンカーピンを打って外壁モルタルと鉄筋コンクリートを接着させる工法を取りました。</p> <p>(6) 2回目に最低価格を入れた業者の入札額が、予定価格にあるパーセンテージを乗じた価格以下であれば、見積書を提出することができます。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) ガードレールの根元の腐食が進んでいたため、今回の工事で一旦撤去しております。再設置については、検討しているところです。今のところ、外側線を引いて車両に対して注意を促しています。</p> <p>(2) 当初はガードレール付近を土羽により復旧する予定でございましたので、ガードレールの撤去は想定しておりませんでした。</p> <p>(3) 法面を土で押さえている状況のものです。</p> <p>(4)</p>
---	--

目視によって、土羽による復旧ができるか否かの判断は難しいのですか。

(5)

変更率が36.48%であるが、変更率の上限はあるのですか。

測量時に舗装以外の部分を詳細に調査していれば判断できていたかもしれません。

(5)

契約管財課としては、変更率が30%を超えるものは、別工事で上げるよう指導しています。今回は緊急性などを考慮して変更を認めています。